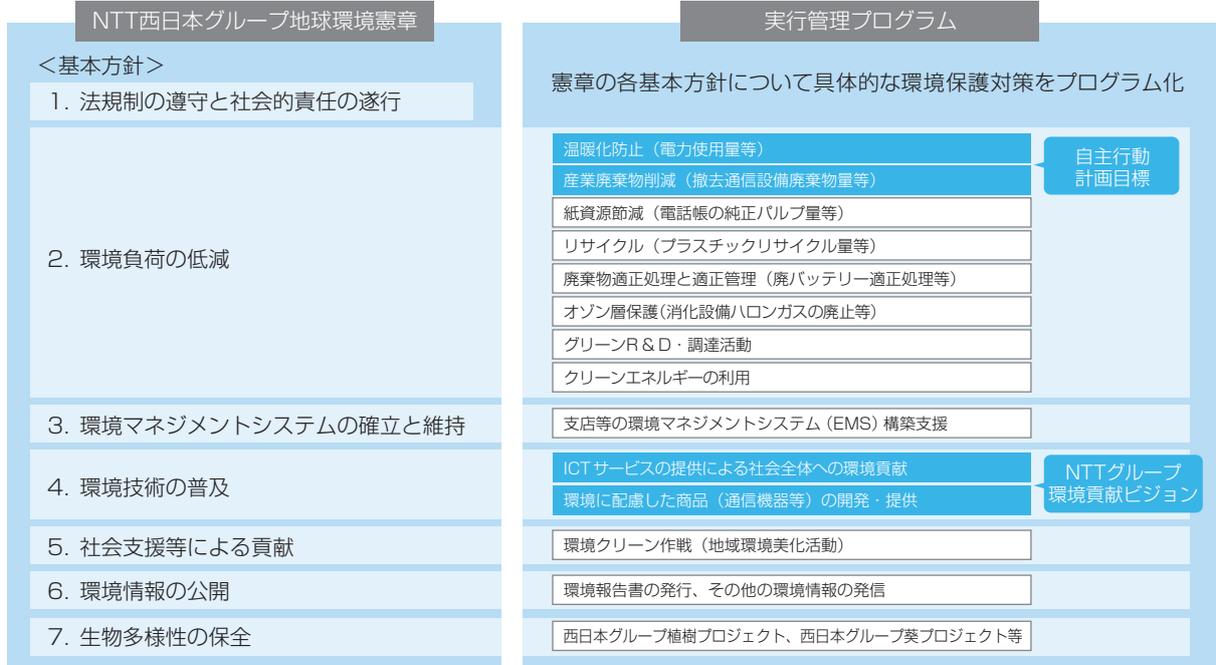


## 憲章と実行管理プログラムの相互関係

NTT西日本グループ地球環境憲章に基づいた環境保護施策を「実行管理プログラム」として編成し、実行管理を行っています。また、実行管理プログラムの中でも環境影響が大きいものについては「自主行動計画目標」として定め管理しています。更に、ICTサービスの提供による社会全体への環境貢献の指標等は、「NTTグループ環境貢献ビジョン」として定め管理しています。

憲章と実行管理プログラムの相互関係



## 実行管理プログラムの詳細

上記で示した実行管理プログラムは、主に下記に示すような項目(数値データ等)について実行管理を定期的に行っています。

地球環境保護実行管理プログラム

■数値管理項目

対策項目	実行管理項目
温暖化防止	電力使用によるCO <sub>2</sub> 排出量
	社用車からのCO <sub>2</sub> 排出量
	ガス・燃料消費によるCO <sub>2</sub> 排出量
産業廃棄物削減	土木工事産業廃棄物廃棄量
	建築工事産業廃棄物廃棄量
	撤去通信設備廃棄物廃棄量
	オフィス内排出産業廃棄物廃棄量
紙資源節減	電話帳純正バルブ使用量
	電報台紙純正バルブ使用量
	事務用紙純正バルブ使用量

■リサイクル量管理項目

対策項目	実行管理項目
リサイクル	土木工事発生土処理量
	建築工事発生土処理量
	撤去通信設備のプラスチックリサイクル量
	通信機器用小形二次電池リサイクル量
	商品包装発泡スチロール使用量

■適正処理管理項目

対策項目	実行管理項目
廃棄物適正処理と適正管理	PCB使用物品の管理
	橋梁添架アスベスト残量
	通信機器物品廃棄物の適正処理
	廃バッテリーの適正処理
オゾン層保護	医療廃棄物の適正処理
	消火設備ハロンガスの廃止

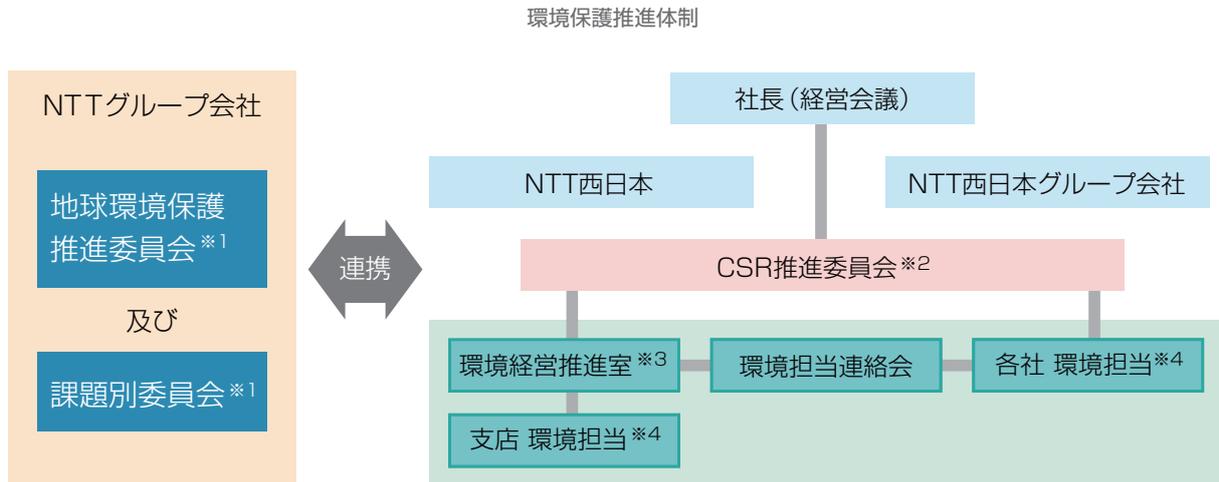
■施策状況管理項目

実行管理項目
グリーンR&D・調達活動
クリーンエネルギーの利用
環境に配慮した商品（通信機器等）の開発・提供
環境クリーン作戦（地域環境美化活動）
社会貢献の推進
支店等の環境マネジメントシステム（EMS）構築支援
グループ会社との連携
環境報告書の発行、その他の環境情報の発信

## 環境保護推進体制

CSR推進委員会は、NTT西日本の経営会議のもとに設置され、NTT西日本グループ全体の環境方針策定や環境保護対策についての審議を行っています。本委員会での決定事項は、NTT西日本環境経営推進室とグループ各社の環境担当を通じて、NTT西日本グループ全体へ展開しています。

また、NTTグループ(持株会社)、NTT東日本、NTTコミュニケーションズ、NTTデータ、NTTドコモ、NTTファシリティーズ等のNTTグループ各社とも連携し、課題別に最新動向の共有・対策の共同検討・目標進捗確認等を実施し、グループ全体として環境保護推進に取り組む体制を構築しています。



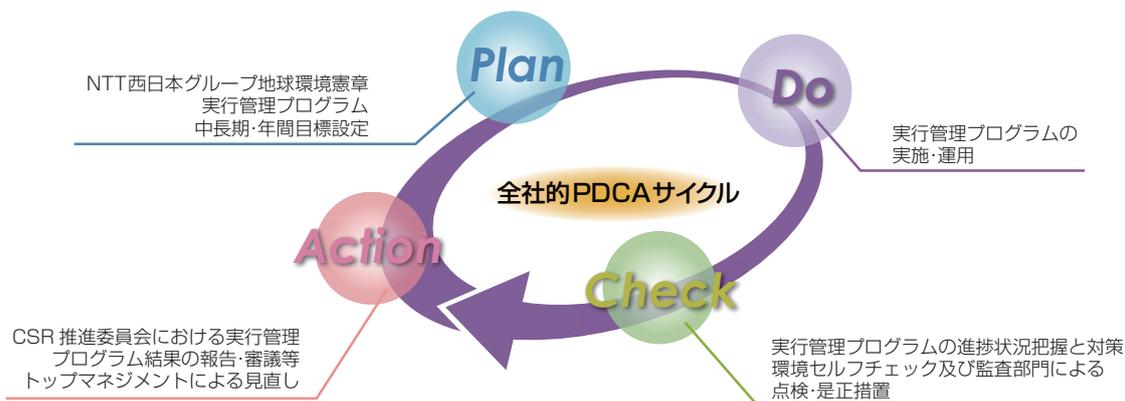
- ※1 NTTグループの環境方針・課題別施策の決定・管理・マネージメントレビューを実施しています。
- ※2 NTT西日本グループのCSR推進における基本方針を策定し、経営レベルの意識の統一を図っています。
- ※3 NTTグループ(持株会社)の地球環境保護推進委員会と連携し、NTT西日本グループにおける環境方針、施策の検討、及びNTT西日本グループ会社への展開・管理を実施しています。
- ※4 各支店・NTT西日本グループ会社における環境施策を推進しています。

## 実行管理の仕組み及びISO14001の取得状況

NTT西日本グループ全体に関わる実行管理プログラムの実施にあたっては、NTTビジネスアソシエ西日本を対象に加え、全社的なPDCAサイクルを回しています(図1)。

また、国際規格であるISO14001の認証取得については、2011年度末時点で、本社2組織、全30組織(各支店・地域会社等)で取得しています。今後も更なる環境マネジメントシステムの向上に努めていきます。

図1 全社的PDCAサイクル



環境経営

環境経営の推進「Save Resource Program」

NTT西日本グループでは、資源の有効活用や地球温暖化防止への取り組みの中で、2007年度から特に4つの重点的なテーマとして「Save Resource Program」を提唱し、更なる地球環境保護貢献をめざしています(図2)。

4つの重点的なテーマは、「お客様情報機器のリユース・リサイクル推進」、「ネットワーク通信設備の省電力化・効率化」、「エコ・オフィス活動の推進」、「環境ソリューション販売の推進」です。また、4つの重点的なテーマと関係した内容を視える化指標<sup>※1</sup>として定め、定期的に取り組みの進捗管理を行っています(図3)。

※1 CSR報告書2012 参照  
ホームページ <http://www.ntt-west.co.jp/csr/2012/>

図2 Save Resource Programの取り組み

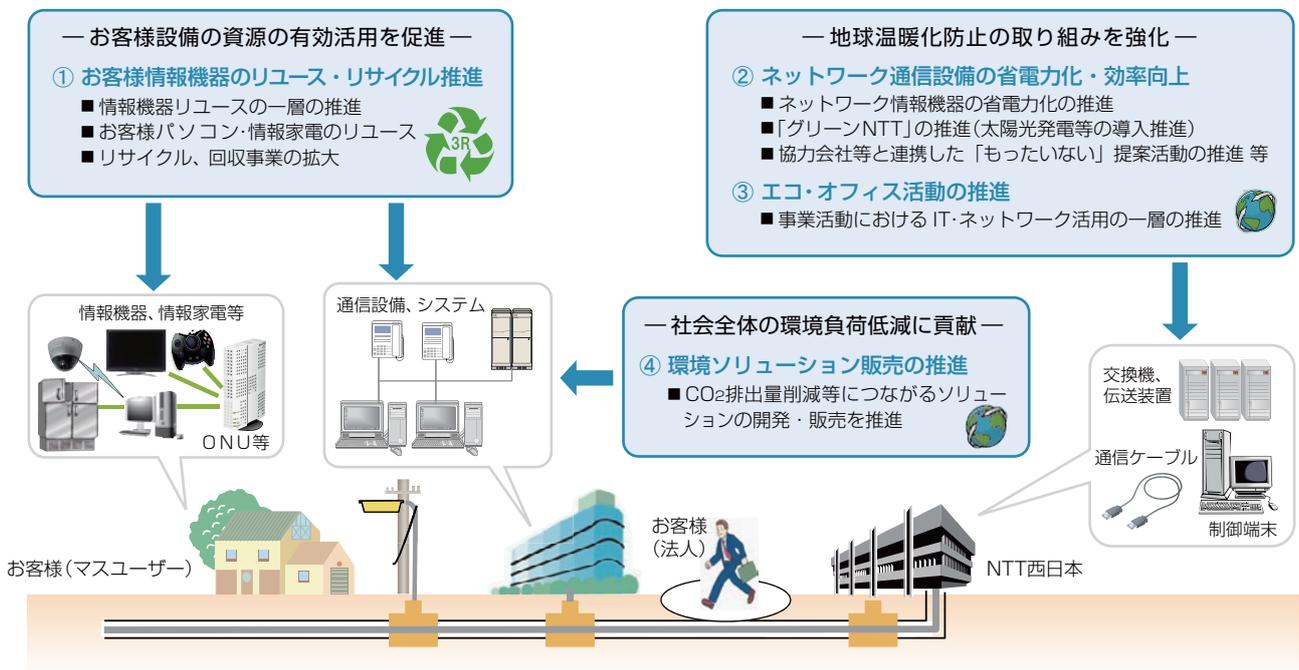


図3 視える化指標

区分	指標	年間目標
環境経営の推進	通信機器のリユース・リサイクル	お客様情報機器のリユース・リサイクル回収率 90%
		パソコンのリユース・リサイクル100%
	電力使用量の抑制	21.1億kWh以下に抑制
	紙使用量の削減によるCO <sub>2</sub> 削減 <sup>※2</sup>	CO <sub>2</sub> : ▲1,392t
	環境保護に向けた活動の実践	エコ運転等の実施

※2 紙作成時に発生するCO<sub>2</sub>排出量を紙削減によってどれだけ削減できたかを表しています。

## 「Save Resource Program」の4つのテーマ

## ▶ 1.お客様情報機器のリユース・リサイクル推進

ブロードバンドサービスの普及に伴い、お客様宅内に設置される情報機器(ONU、CTU<sup>※1</sup>、VoIPアダプター<sup>※2</sup>)の数も飛躍的に増大しています。しかしながら、お客様のご利用形態が多様化する等、製品サイクルは短くなっていることから、資源の有効活用への取り組みとしてお客様情報機器のリユース・リサイクルを推進しています。

2011年度は、お客様宅内で設置される情報機器を120万台リユースし、資源の有効活用を推進しました(P35)。

## ※1 ONU、CTU

光回線を使用されるお客様宅内に設置される装置です。

## ※2 VoIPアダプター

IP電話に対応した電話機アダプターです。

## ▶ 2.ネットワーク通信設備の省電力化・効率向上

情報流通社会の進展により、ネットワーク通信設備や通信用空調設備に代表される設備の電力使用量は年々増加しています。特に電力使用によるCO<sub>2</sub>排出量の割合は大きく、電力使用量の低減が重要な課題となっています。NTT西日本では電力使用量の削減に向けた取り組みとして、「TPR運動」(P23)を展開し、新規設備の省電力化や既存設備の効率向上を図っています。その結果、前年比81百万kWh(CO<sub>2</sub>排出量3.9万t-CO<sub>2</sub>)を削減しました。

併せて、発電時にCO<sub>2</sub>を排出しないクリーンエネルギー(太陽光発電システム、風力発電システム)の導入を進めており、2011年度には、48施設の太陽光発電システムで741MWhを発電しました(P25)。

## ▶ 3.エコ・オフィス活動の推進

人やモノの移動等では、飛行機・電車・車等の交通手段により多くのCO<sub>2</sub>が排出されます。そこで、日常のオフィス業務において、ICT等の活用により交通機関を利用しないエコ会議(テレビ会議、社内SNS等)、エコ研修(遠隔研修、eラーニング等)の積極的な活用を推進しました。

## ▶ 4.環境ソリューション販売の推進

2006年4月より施行された改正省エネ法及び改正温対法により、エネルギー使用量が多い事業者はエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を国に報告することが義務化されました。お客様が環境問題に取り組むにあたり、環境に関する様々なご支援を実施できるよう「環境ソリューション」を提供しています(P48)。

## NTT西日本グループ事業活動と環境関連法の関わり

NTT西日本グループの事業活動が規制を受ける主な環境関連法は下表のとおりです。

事業活動に関わる主な環境関連法

	主な環境関連法	NTT西日本グループの事業活動に伴う廃棄物等
廃棄物・リサイクル	廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	・撤去された通信設備廃棄物 ・建設工事により排出される廃棄物 ・土木工事により排出される廃棄物 ・オフィス活動により排出される廃棄物 ・病院から排出される医療系廃棄物 ・橋梁添架設備(管路、収容ケーブル)の耐火防護設備として使用されていたアスベスト 等
	資源有効利用促進法 (資源の有効な利用の促進に関する法律)	・情報端末で使用される小形二次電池 等
	建設資材リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	・建設工事により排出される廃棄物 ・土木工事により排出される廃棄物 等
	容器包装リサイクル法 (容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)	情報端末の梱包に利用される発泡スチロール、ビニール袋、紙包装
	グリーン購入法 (国等による環境物品等の調達に関する法律)	事務用品の購入 等
地球環境	省エネ法 (エネルギーの使用の合理化に関する法律)	・通信設備やオフィス活動に使用する電力、都市ガス ・事業活動において輸送される物品、設備 等
	オゾン層保護法 (特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律)	・ビルの消火設備に使用されている特定ハロンガス ・社用車に使用されている旧型エアコン 等
	フロン回収破壊法 (特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律)	社用車に使用されている旧型エアコン 等
物化学	PCB 特別措置法 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する法律)	蛍光灯安定器、トランス、コンデンサー等の電力設備関連 等
大気汚染	自動車 NOx・PM 法 (自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法)	社用車の走行に伴い排出される排気ガス
	大気汚染防止法	ビルに設置されているボイラーからの排出ガス 等

## 環境監査

### 環境セルフチェック

各組織における環境法規制の遵守状態、実行管理プログラムの実施状況等、環境保全対象の定着度を各組織が自ら検証することを目的として、年1回実施しています。

セルフチェック項目は、以下の3つのレベルに分類し、法改正や社内規定の追加・変更等に伴って実行管理プログラムの主管部門を中心に毎年見直しを行っています。

A. 法令・行政指導等に関わる事項

B. 社内規定に関わる事項

C. その他実施すべき事項

### 監査部門による環境監査

環境関連法規制が年々厳しくなっていることを踏まえ、環境関連業務の中でも特に法律に関わる部分を中心に、監査部門による環境監査を実施しています。環境セルフチェックが自己チェックであるのに対し、当監査は監査専門組織の監査員が客観的な見地から実施するため、セルフチェック自体の実効性も検証する役割を持っています。

## 環境監査結果

2011年度の監査結果では、軽微な指摘事例が1件あり、是正措置を行いました。一方、環境関連法違反による行政処分・罰金等の処分を受ける事例はありませんでした。